

お知らせ

鳥取地域一斉清掃

鳥取市市民運動推進協議会（協働推進課内）

0857-30-8177

みななでこみのない美しいまち！

時 5月17日（日） ※こみは翌18日

（月）～29日（金）の間に収集します。

【注意事項】

◆咳エチケットなど、感染症対策を行い、無理のない範囲で実施してください。

◆自治会などで中止・延期の判断をした場合は、協働推進課に連絡をお願いします。

◆鳥取県内で新型コロナウイルス感染者が発生した場合には中止します。

鳥取市文化センター3階空調改修工事に伴う一部利用制限

鳥取市文化センター

0857-27-5181

http://www.tottori-shinkoukai.or.jp/bunka.html

5月～10月（予定）の期間、鳥取市文化センター3階の空調改修工事を行います。工事に伴い、2階会議室、視聴覚ライブラリー（3階）のご利用制限を行う予定です。詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせ先までご連絡ください。



ふるさと映像を見る会

鳥取市文化センター

0857-27-5181

0857-27-5154

ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定：シゲおこしシンポジウム 個性ある人づくり・地域づくり（平成3年放送） 時 5月7日

（木）10：00～、14：00～（午前・午後とも内容は同じ） 所 鳥取市文化センター2階大会議室 料 無料 ※事前申込み不要

消費者月間パネル展

鳥取市消費生活センター

0857-20-3803

0857-20-3919

5月7日（木）まで ※最終日は16：00まで 所 鳥取市立中央図書館

市民ギャラリー 鳥取財務事務所と共催で、消費者トラブルの事例を紹介するパネル展を開催。架空請求や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪質商法の手口、最近発生している消費者トラブルの事例などをパネルで詳解。

第59回鳥取市民美術展

鳥取市文化交流課

0857-30-8021

0857-20-3040

5月17日（日）～24日（日） 時 17：00～ 所 鳥取県立博物館（東1



募集

令和3年成人式実行委員会委員

鳥取市生涯学習・スポーツ課

0857-30-8426

0857-20-3954

kyo-gakuspo@city.tottori.lg.jp

来年開催される鳥取市成人式の企画・当日運営 ▼会議の開催：8月～令和3年1月の間で月1～2回程度、平日18：00～ ※当日運営のみ参加も可。応募の際に併せてお知らせください。 所 本市在住および本市外在住の年4月1日に生まれた人 募 住所、

丁目） 容 日本画、洋画、書道、デザイン、写真、彫刻、工芸、版画、企画の公募作品を展示。

鳥取市社会奉仕活動等補償制度（ボランティア保険制度）

鳥取市ボランティア・市民活動センター

0857-29-22208

本市では、みなさんに安心して社会奉仕活動に取り組んでいただけるよう、補償制度を設けています。

①道路・河川・公園・学校・社会福祉施設その他公共施設または公共的施設の環境整備活動 ②防火・防災・防犯・交通安全（公衆衛生および青少年愛護、育成のための活動） ③高齢者・障がい者などに対する看護・援護・厚生などの活動 ④鳥取市の事業に協力する活動 ⑤①～④までに類する活動 ※右記にあてはまる活動でも補償の対象にならない活動もあります。 ※制度の利用は事前の登録が必要です。 各地区公民館にパンフレットを設置していますので、詳しくはそちらをご覧ください。

飼い猫の不妊・去勢奨励事業

鳥取県獣医師会

0857-53-4300

http://www.tori-vet.jp/

不妊手術（メス）：4千円、去勢手術（オス）：2千円 ※上記を差し引いた額を病院にお支払ください。

広報モニター

鳥取市広報室

0857-30-8008

インターネットアンケート（年10回程度）のモニター ※回答実績に応じて図書カード進呈 対 18歳以上の市内居住者で、パソコン・スマートフォンなどでメール受信、およびインターネット上のアンケートに日本語で回答できる人 員 100人 募 5月15日（金）までに本市公式ホームページの



氏名（ふりがな）、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

数 400匹 ※1世帯につき年間4頭まで 募 5月1日～令和3年2月15日の間に、動物病院で申込書に必要事項を記入のうえ、お申込みください。申込みをした動物病院で手術を予約し、令和3年3月10日までに、実施してください。

インターネット公売

鳥取市生活環境課

0857-30-8161

0857-20-3920

【参加申込期間】5月26日（火）13：00～6月10日（水）23：00

【入札期間（せり売形式）】6月16日（火）13：00～18日（木）23：00 容 市税などの滞納により差押えた物件について、インターネット公売を実施。日程、物件情報など詳しくは、本市公式ホームページ（インターネット公売）、ヤフー官公庁オークションなどご確認ください。 ※なお公売を中止する場合がありますので、ご了承ください。

「いなばのお袋市」開催月変更

新鳥取駅前地区商店街振興組合

0857-23-5550

http://www.02961.net/

令和2年度より「いなばのお袋市」開催月を5月・7月・9月・11月の第4日曜日に変更します。詳しくは「いなばのお袋市」ホームページをご覧ください。

末恒墓苑（美萩野二丁目）寺住霊園（河原町鉅ヶ丘）

鳥取市生活環境課

0857-30-8083

0857-20-3918

【末恒】26万5千円（10区画程度） 【寺住】30万円（2区画程度） 募 5月12日（火）～22日（金） ※重複した場合は抽選。詳しくは問い合わせ先まで。

学生のみなさん、学生納付特例制度についてお知らせします



鳥取年金事務所 0857-27-8311 本庁舎保険年金課 0857-30-8224 0857-20-3906

～在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です～

学生も20歳になると国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学している学生のうち、本人の前年所得が下記計算式で計算した金額以下であれば、学生納付特例制度が利用できます。

令和2度中に20歳を迎え、国民年金の加入の際に申請する人は、日本年金機構から送られる年金手帳または国民年金保険料納付書をご持参のうえ、学生納付特例申請書に必要事項を記入して、学生証の写しまたは在学証明書を添えて申請してください。

【所得の目安】 118万円 + (扶養親族などの数 × 38万円) + 社会保険料控除額など

既に国民年金に加入している学生で学生納付特例制度の利用を希望する人は、次の手続きが必要です

令和元年度に学生納付特例の承認を受けている人 令和元年度に学生納付特例を承認された人で、令和2年度も同じ学校に在学する人は、*『学生納付特例申請書（ハガキ）』に必要事項を記入し、返送してください。この場合、学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です。 ※ハガキは4月上旬までに日本年金機構が発送済。手続きが本年2月以降の人は随時発送。

令和2年度新たに学生納付特例を申請する人、在学する学校を変更する人、在学予定期間の最終年度が変更になった人 学生納付特例申請書の提出が必要です。

- 【申請に必要なもの】 ○年金手帳 ○学生証の写しまたは申請する年度に証明された在学証明書（原本） ○認印（本人が署名する場合は不要） ○会社などを退職して学生になった人は、次の書類のいずれかが必要です。 ◎雇用保険被保険者離職票（コピー可） ◎雇用保険受給資格者証（コピー可） ◎雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（コピー可）